

# 高額介護合算療養費制度・外来年間合算制度の申請について

## .....制度について.....

### <高額介護合算療養費制度>

組合員世帯（組合員及び被扶養者）において、医療保険と介護保険における1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）の自己負担の合計額（※）が下表の合算基準年額を超えた場合に、組合員からの申請に基づき、その超えた額を支給する制度です。

（※）自己負担の合計額：1年間に支払った自己負担額から高額療養費、一部負担金払戻金（家族療養費附加金）並びに高額介護（予防）サービス費の支給額を控除した金額

所得区分	合算基準年額(医療+介護)	
	70歳未満の方	70歳～74歳の方
標準報酬月額 830,000円以上	212万円	212万円
標準報酬月額 530,000円以上830,000円未満	141万円	141万円
標準報酬月額 280,000円以上530,000円未満	67万円	67万円
標準報酬月額 280,000円未満	60万円	56万円
低所得者(市町村民税の非課税者及び生活保護法の要保護者)	34万円	31万円又は19万円

### <外来年間合算制度>

1年間（毎年8月1日～翌年7月31日）の外来療養の自己負担額の合計が144,000円を超えた場合に、その超えた額を支給する制度です。

なお、対象となるのは高齢受給者（70歳から74歳まで）で医療費の負担割合が2割の方です。

※計算期間における全期間が当組合加入であれば支給申請は不要です。

#### 1. 申請時期

令和3年10月1日以降

#### 2. 申請方法

##### <高額介護合算療養費制度>

「申請書類」 高額介護合算療養費支給 兼 自己負担額証明書交付申請

「添付書類」 非課税証明書等又は同意書（低所得者に該当する場合のみ）

##### <外来年間合算制度>

「申請書類」 高額療養費（外来年間合算）支給申請書 兼 自己負担額証明書交付申請

「添付書類」 自己負担額証明書

詳細については、下記へお問い合わせください。

問い合わせ先：長崎県市町村職員共済組合 保健課 095-827-3139